

指導重点

地域や世界で活躍できる人材の育成
地域の特色を生かした学習活動を通して、郷土への理解を深めることができるようにするとともに、児童生徒一人ひとりがグローバルな視点を持ち、社会的・職業的自立に向か、将来に必要な基盤となる能力や態度の育成に努める。

関連データ

外国语教育における「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の設定状況等(中学校・高等学校)

中学校 (R1)	中学校 (R2)
「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標を設定している学校(%)	85.0
学習到達目標の達成状況を把握している学校(%)	70.0

高等学校 (R1)	高等学校 (R2)
「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標を設定している学科(%)	100.0
学習到達目標の達成状況を把握している学科(%)	68.3

「英語教育実施状況調査」(令和元年～2年度県調査)より

主な取組

◇伝統や文化等に関する教育の推進◇
○『ふるさと山梨』の活用や地域との連携等により、郷土に関する学習を推進する。【小・中・高・特】

◇外国语教育の充実◇
○「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の4技能5領域の言語活動を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成する。【小・中・高・特】
○CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。【小・中・高】

◇キャリア教育・職業教育の推進◇
○児童生徒のキャリア発達を促すため、「やまなしキャリア・パスポート」を活用し、年度始めや学期末、年度末などの節目の時期に目標設定や振り返りの場を設け、学年・校種の学びをつなぐ系統的な取組を実践する。【小・中・高・特】
○地域や産業界との連携・協働により、職業教育の推進を図り、人間力豊かな地域のリーダーとなる人材の育成に努める。【高】

指導重点

特別支援教育の推進
特別支援教育に関する専門性の向上を図り、多様な学びの場(通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校)における教育の充実に努める。

関連データ

特別支援学校、特別支援学級・通級による指導(小中学校)における児童生徒数(各年5月1日時点)

年度	特別支援学校	特別支援学級・通級による指導(小中)	児童生徒の割合(R3)
H27	1091	724	4.59%
H28	1183	736	
H29	1280	805	
R1	1409	852	
R2	1608	1010	
R3(年始)	1820	1043	
R3(年中)	1968	1137	

通常学級(通級利用者除く)における特別な支援が必要な児童生徒の割合(R3)

校種	児童生徒数	児童生徒の割合
小学校	2,164	6.09%
中学校	681	3.62%
高等学校	398	2.44%
全体	3,243	4.59%

H27～R3年度 高校改革・特別支援教育課調査

主な取組

◇教師の専門性の向上◇
○特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のため、各学校の実情に応じた研修会を実施する。【幼・小・中・高・特】
○外部専門家(理学療法士等)や関係機関との連携及び各特別支援学校間の連携を密にし、地域の学校に対するセンター的機能の充実を図る。【特】

◇教育内容の充実◇
○交流及び共同学習等により、障害(者)理解教育の機会を設定し、多様性を認め合える集団づくりを行う。【幼・小・中・高・特】
○特別な支援が必要な幼児児童生徒には、個別の教育支援計画を作成・活用し、支援内容の検討及び評価を行うため、校内委員会を適切に実施する。【幼・小・中・高】

「学校防災計画」等の評価・見直し

災害時に児童生徒の安全を確保するためには、危機管理における各教職員の役割等を明確にするとともに、危機管理体制を確立するための必要な事項について、全教職員の共通理解が不可欠です。学校を取り巻く様々な状況の変化などを基に評価・検証を行い、学校防災計画等を常に見直し、改善を行うとともに避難訓練等を確実に実施することが必要です。

各学校の実情に応じた、実効性のある「学校防災計画」
『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』は、次の【チェックリスト編】【解説編】【サンプル編】の3編で構成されています。

『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』文部科学省

【チェックリスト編】自校の「学校防災計画」の内容と照らし合わせ、必要な事項が記載されているか、記載方法は適切などについて評価し、十分ではない点が見つかった場合や適切かどうかの判断が下せない場合に、【解説編】で確認してください。

【解説編】各チェック項目の背景となる考え方などが解説されています。例えば、(記載の視点)記載すべき事項や記載方法の骨子で、これを確認することで概略がわかります。自校の「学校防災計画」の内容と照らし合わせ、必要な事項が記載されているか確認してください。

【サンプル編】具現化した場合の記載例や様式例が明記されています。

実効性のある 使いやすい「学校防災計画」

ICTの効果的な活用に向けて

GIGAスクール構想のもと、各学校においては、ツールとしてのICTの特性・強みを教師の授業力と併せて生かすため、学習指導要領を踏まえた学習活動を想定しつつ、ICTを活用した指導方法について研修を進めていることと思います。
その際、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる1人1台端末の活用方法に関する優良事例(StuDX Style)等を積極的に活用してみましょう。

※ StuDX Style(スタディーエックススタイル)とは、「GIGAスクール構想を浸透させ、学びを豊かに変革していくカタチ」として、文部科学省内のホームページに設置されたサイトです。GIGAスクール構想により整備された1人1台端末等の機器を、文房具や教具と同様、日常的に活用するため、国が示す先進的な取組や事例を参考にしていきましょう。

文部科学省 **スタディーエックス スタイル StuDX Style**

GIGAスクール構想を浸透させ 学びを豊かに変革していくカタチ
「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる1人1台端末の活用シーン
GIGAに慣れる(文房具や教具として使えるようにする)

1 慣れる つながる 活用
教師と子供が 子供同士が 学校と家庭が 職員同士が「つながる」

2 各教科での活用
小学校 中学校 高等学校 特別支援学校

3 STEAM教育等の教科横断的な学習
事例 関連ウェブサイト 関係施策

県教育委員会HP 県総合教育センターHP

山梨県教育委員会
Yamanashi Prefectural Board of Education
山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
電話 055-223-1741 (代表)

令和4年度 山梨県学校教育指導重点

学校教育指導重点

確かな学力の育成 豊かな心の育成 健やかな体の育成
地域や世界で活躍できる人材の育成 特別支援教育の推進

学級経営・HR経営の充実

★ 令和4年度山梨県学校教育指導重点は、「山梨県教育大綱」、「山梨県教育振興基本計画」を踏まえ、山梨県教育の目指す「学び続ける人」、「共に生きる人」、「未来を拓く人」の育成に向けて、各校種を通じて県全体で重点的に取り組むべき指針を示したものです。
学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を重視し、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することが求められています。

山梨県教育大綱

- 幼児教育の充実
- 公立小中学校における少人数教育
- スポーツに親しむ環境づくり
- 学びの機会の保障及びICT環境の整備
- 一人ひとりに向き合った教育のための環境改善
- 山梨で活躍する人材の育成
- 文化的振興

山梨県教育振興基本計画

◇基本理念
学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり

◇基本目標
「生きる力」を育む質の高い教育の実現
人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開
だれもが安心して学べる教育環境の整備

日常生活を営む上で の基本的生活様式

自分のため、みんなのため、そして大切な人のため。
私たち一人ひとりが、できることをしっかりとやっていく。
それが私たちの未来をつくります。

出典：厚生労働省ホームページより抜粋

指導重点	確かな学力の育成	
	<p>学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。</p>	
関連データ	児童生徒のICT活用を指導する能力 (小・中)	<p>H29～R2 年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（文部科学省）</p>
	「児童生徒のICT活用を指導する能力」とは	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。 児童生徒が文書作成ソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるよう指導する。 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合なことができるよう、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。等
主な取組	<p>◇授業の改善◇</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。【小・中・高・特】 児童生徒が自らの学習状況を把握し、学習を調整しながら粘り強く取り組む姿勢を育てるため、「主体的に学習に取り組む態度」の観点から指導と評価の改善を行う。【小・中・高・特】 それぞれの教科等の目標を実現するとともに、児童生徒の発達段階を考慮しながら情報活用能力を育成することができるよう、1人1台端末等のICTを適切に活用した授業の充実を図る。【小・中・高・特】 児童生徒の読解力・記述力を高めるため、目的に応じて、複数の情報を関連付けながら自らの考えを記述する活動を取り入れる。【小・中】 <p>◇教育課程の評価・改善◇</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期の生活から小学校生活への円滑な接続を図るために、幼稚園等との情報共有に基づいたスタートカリキュラムを実施し、評価・検証を行いカリキュラムの改善を図る。【幼・小】 小学校高学年における教科担任制を導入し、義務教育9年間を見通した教育課程を検討するとともに、小中連携による効果的な指導の実現を図るために、小・中学校合同の研究会を実施する。【小・中】 生徒の基礎学力の定着度合を定期的に測り、生徒の学力向上に資するため、各学校の実情に応じた適切な学習評価を実施し、PDCAサイクルを構築する。【高】 高校卒業以降の教育や職業との円滑な接続を図るために、関連する教育機関や企業等と連携し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成することができるよう、教育課程の工夫や評価の改善に努める。【高】 個別の指導計画に基づいて行われた学習の状況や結果を適切に評価し、教育課程の評価と改善につなげる。【特】 	
	<p>◇豊かな心の育成</p> <p>豊かな心の育成を目指し、校種を超えた連携や学校の教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと安心できる環境づくり及び不登校児童生徒一人ひとりに対応した切れ目のない組織的な支援に努める。</p>	
関連データ	指導重点	<p>H25～R2 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）</p>
	SOSの出し方にに関する教育・自殺予防教育	<p>※きょうしつ……友達のSOSに対応するときの合言葉 「令和3年度 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議まとめ」より</p>
主な取組	<p>◇人権教育・道徳教育の推進◇</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な価値観等を尊重できる人権感覚を涵養するため、児童生徒の個性や地域の実情に応じた個別の人権課題への取組を促進する。【小・中・高・特】 道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。【小・中・高・特】 児童生徒の実態や地域の実情を踏まえて道徳教育推進運動を実施する。【小・中】 <p>◇いじめ・不登校への対応◇</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、各校の「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの早期発見・早期対応に努める。また、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図る。【小・中・高・特】 様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOSの出し方にに関する教育」「自殺予防教育」について取り組む。【小・中・高・特】 組織的な支援体制を充実させるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用を推進し、校内スタッフや関係機関との連携を図る。【幼・小・中・高・特】 幼児児童生徒への指導や支援が継続されるよう、異校種間で情報交換等を行い、校内で連携を図る。【幼・小・中・高・特】 いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒一人ひとりに対応するため、魅力ある学校づくりを目指した研修を校内研修計画に位置付ける。【小・中・高・特】 インターネット上のいじめが、重大な人権侵害に当たることを理解させるなど、情報モラル教育を推進する。【小・中・高・特】 不登校を防止するため、保護者等と連携し、欠席が続いている児童生徒への対応を組織的に行う。【小・中・高・特】 ヤングケアラーの早期発見・状況把握に努め、関係機関との連携を図り、児童生徒を支援する。【小・中・高・特】 	
	<p>◇体力の向上◇</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて体力の向上を図る。【幼・小・中・高・特】 各学校の課題を踏まえた「健康・体力つくり一校一実践運動」に取り組む。【小・中・高】 体の基本的な動きを培っておくことが重要な時期に、投げの運動遊び等、遊びの中から様々な体の動かし方を身に付けることに取り組む。【小】 <p>◇健康教育の充実◇</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康に関する指導を、体育・保健体育をはじめとする各教科や特別活動、総合的な学習(探究)の時間等と相互に関連させて実践する。【小・中・高・特】 各学校の食に関する課題に応じた目標を設定し、課題解決に資する取組を計画的に行う。【小・中】 感染症への正しい理解に基づき、自ら適切な行動をとることができるように、具体的・実践的な指導を継続して行う。【幼・小・中・高・特】 <p>出典：厚生労働省ホームページより抜粋</p>	
主な取組	<p>◇安全教育の推進◇</p> <ul style="list-style-type: none"> 自校の安全教育に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行う。【幼・小・中・高・特】 交通事故等を未然に防ぐなど、子供たちが自分で自分の身を守る能力を育むことができるよう、安全教育教材を活用した実践に取り組む。【小】 	
	<p>◇学級経営・ホームルーム経営の充実◇</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育てる土台となる、学級・ホームルーム・学年等の集団づくりに取り組む。【小・中・高・特】 児童生徒が所属感、自己有用感を持つことができるよう、集団としての意見をまとめたり、個人として問題解決に向けた目標や方法・内容等を決定したりする活動に取り組み、一人ひとりのよさや可能性を生かすように努める。【小・中・高・特】 	